

令和7年度 札幌市学校教育

子ども一人一人が
「自分が大切にされている」
と実感できる学校づくり



～目次～

【総論編】

- P1～P2 札幌市学校教育～総論図～
- P3～P4 【札幌市の教育】
札幌市の教育が目指す人間像
札幌市学校教育における
「子ども観・教育観」「学校観」
- P5～P6 【札幌市学校教育の基盤】
人間尊重の教育
- P7～P9 【知・徳・体の調和のとれた育ち】
「学ぶ力」の育成
「豊かな心」の育成
「健やかな体」の育成
- P10 【社会に開かれた教育課程】
一貫性・連続性のある教育

【各論編】

- P11 令和7年度全ての教育活動を貫く重点
- P12 家庭や地域とともにある学校づくり
- P13 課題探究的な学習
- P14 自治的な活動
- P15～P16 発達の段階に応じた「学ぶ力」の育成
- P17 課題探究的な学習の充実につながる主な取組
- P18 ICTを活用した教育の推進
- P19～P20 「豊かな心」の育成に向けた取組の充実
- P21～P22 「健やかな体」の育成に向けた取組の充実
- P23～P24 札幌らしい特色ある学校教育
- P25～P26 子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援・教育
- P27 防災を含む安全に関する教育
- P28 教職員の資質向上
- P29 札幌市学校教育とウェルビーイング

【総括】

- P30 「ふるさと札幌」を心にもち、未来へ

総論編

令和7年度

学校・家庭・地域が一体となっ
その過程や経験に誇りをもって、

札幌市学校教育～総論図～



【市立園・学校】 令和7年度

幼稚園5園

小学校195校

義務教育学校2校

高等学校7校

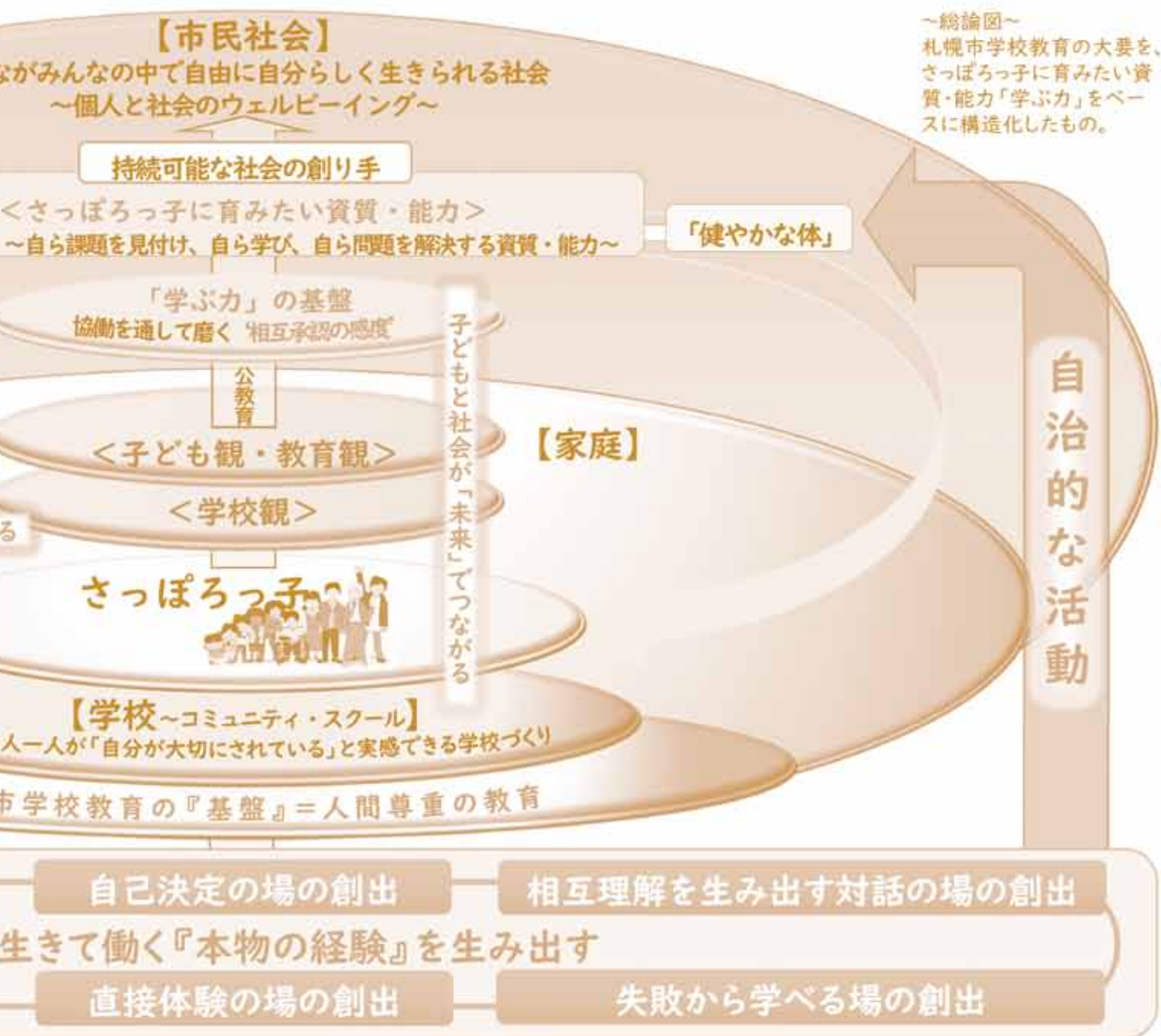
中学校95校

中等教育学校1校

特別支援学校5校

札幌市学校教育の概要

て、札幌市学校教育における学びや成長を実感し、心豊かにしなやかに歩み続けていく子どもを育みます。



【総論編】

札幌市学校教育の概要を示しています。

【各論編】

札幌市学校教育において推進する具体的な取組や教育活動を示しています。

【総括】

札幌市学校教育を経験した子ども自身が「ふるさと札幌」を心にもって、未来に向かって心豊かにしなやかに歩み続けていくことを示しています。

札幌市の教育が目指す人間像

教育基本法第一条に定められる「教育の目的」のとおり、札幌市の教育が目指すべき人格、すなわち「平和の教育が目指す人間像」を平成26年度から掲げています。令和6年度からの第2期札幌市教育振興計画の策定

自立した札幌人

- ・未来に向かって新たな価値を創造し、主体的に学び続ける人
- ・自他のよさや可能性を認め合い、しなやかに自分らしさを発揮する人
- ・ふるさと札幌に誇りをもち、持続可能な社会の発展に向けて行動する人

将来の予測が困難な時代においても、社会の変化に柔軟に対応しながら、多様な人々との関わりの中で、人間ならではの感性や創造力を発揮し、自他のよさや可能性を認め、高め合うことを通して、自分の軸とともに対立やジレンマに対処する強さと柔軟さ、いわば、しなやかさが備わり、自分の行動に責任をもって自分らしく生きていくことが可能となります。

多様な生き方をしてきた人々の意見や考えを踏まえた上で、多面的・多角的に考察、構想し、構想したことを基に、これまでの自己の生活を振り返ったり、社会生活に生かそうとしたりして、新たな価値を創造し、主体的に社会の形成に参画していくことが、持続可能な社会の創り手として必要なことであり、こうした資質を有する「自立した札幌人」の育成を目指します。

子ども観・教育観

子どもは、どの子もよさや可能性をもっています。

大人は子どもを他者と比較するのではなく、その子自身の成長を認めていくことが大切です。

学校で、家庭で、子どもに寄り添い、伸びを認め、意欲を高める共感的・肯定的なメッセージを伝え、子どもの成長を促していきましょう。

この子ども観・教育観は、さっぽろっ子「学び」のススメにも示しています。



- 園や学校・家庭・地域が一体となって、子どものよさや可能性を認め、励まし、支える関わりを通して子どもの習慣づくりを進める指針として活用します。
- 子ども観・教育観を、園・学校と家庭・地域で共有しながら、連携・協働を進めます。
- まほうのかいわを合言葉に「学習習慣」「運動習慣」「生活習慣」づくりを推進します。



で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な姿」を簡潔に表現した「札幌市に当たり、時代の変化に伴い、「自立した札幌人」の解釈を次のとおり捉え直しました。

教育基本法

【第一条】（教育の目的）

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

「自立した」とは

自己肯定感や自己有用感を土台とし、発達の段階に応じて、様々な社会体験を通じ、自らの人生を自らの責任で引き受け、一人の人間として生きる自覚をもち、未来に向かって行動していくことです。更に、本計画では、他者を自分と同じ「自立した存在」として尊重し、共に支え合いながら生きていく「共生」の思いを併せもつことを含みます。

「札幌人」とは

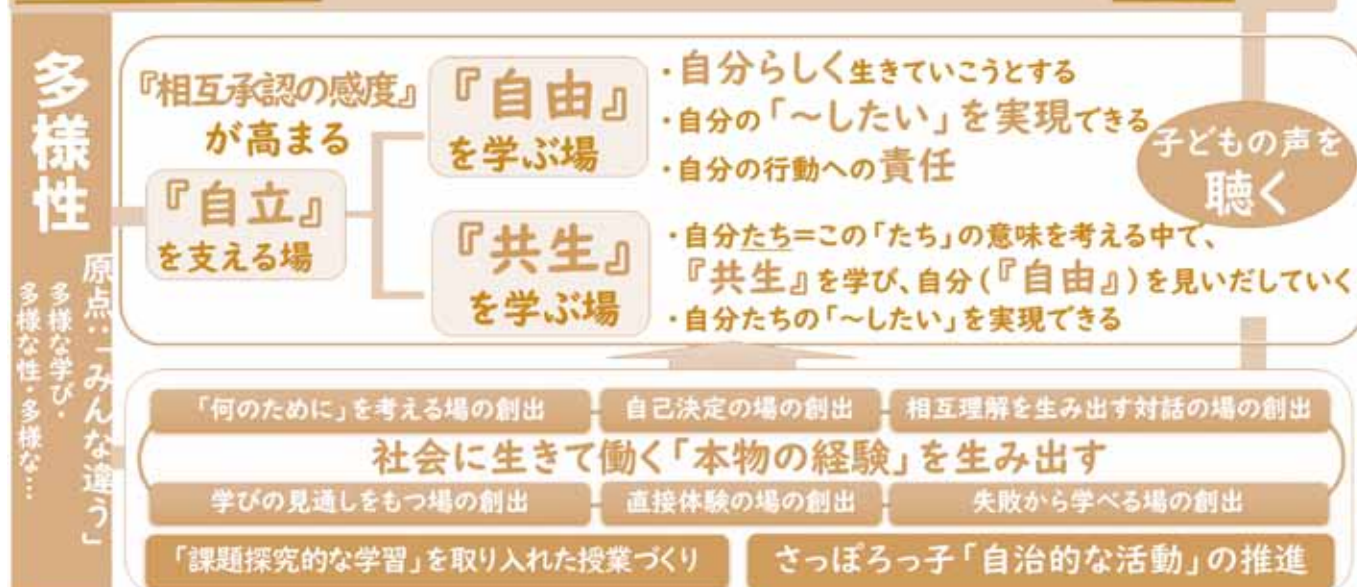
札幌の豊かな自然や社会、文化の中で、学び、生活した経験をもつ者が、自らの学びや成長を実感するとともに、札幌を心のふるさととして誇りをもつ視点と多様な価値観や文化を理解、尊重する視点を併せもち、他者と協働しながら、持続可能な社会の発展を支える人のことです。

学校観

学校は、「みんな違う」を原点として多様性を認め合い、「本物の経験」を通して、「自由」と「共生」を学ぶとともに、責任ある行動をとる力を身に付ける場です。そのような学校において、子どもの相互承認の感度は醸成され、学校は、子ども一人一人の「自立」を支える場となります。

このような札幌市学校教育の学校観を家庭・地域と共有し、子どもに関わる全ての人が、それぞれの子どもに合わせた適切な関わりをしていくことが重要です。

子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくり



人間尊重の教育

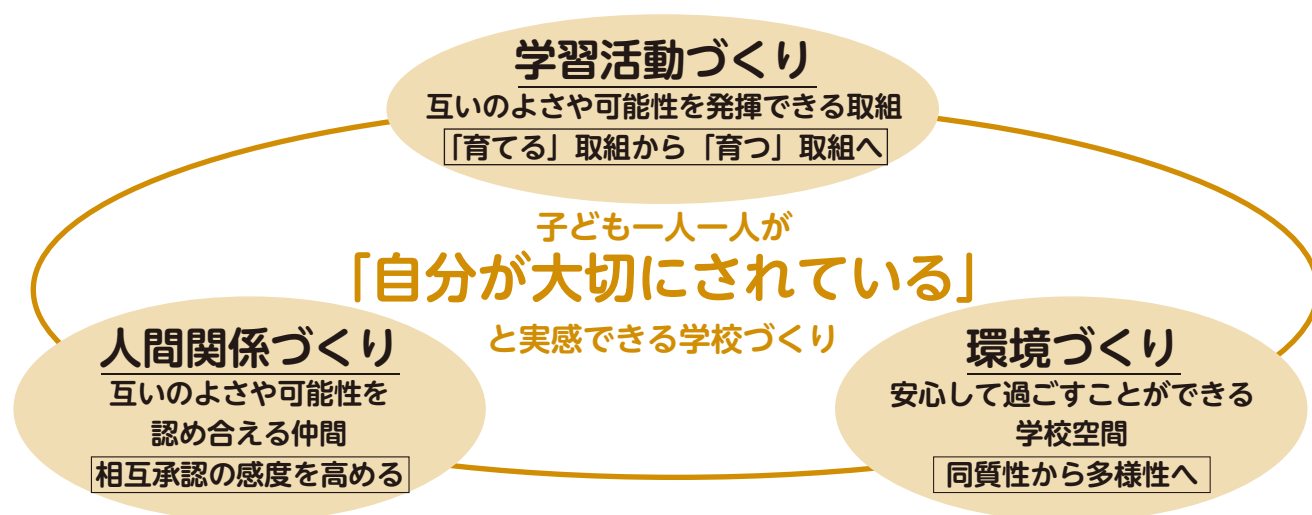
人間尊重の精神は、生命の尊重、人格の尊重、基本的人権、人間愛などの根底を貫く国境や文化なども超えた普遍的な精神です。人間尊重の精神を醸成する「人間尊重の教育」を、子どもの学びや成長を支える札幌市学校教育の『基盤』として位置付けます。

全ての教育活動において基本的人権を尊重するとともに、一人一人が自他の生命を尊び、互いにかげがえのない人間としての尊厳や個性、多様性を認め合い、あらゆる偏見や差別をなくし、支え励まし合う温かい人間関係の中で、心豊かにしなやかに生きようとする態度を育む人間尊重の教育を推進します。

子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくり

「人間尊重の教育」の推進に当たっては、学校全体で「学習活動づくり」、「人間関係づくり」、「環境づくり」を相互に関連させて取り組み、子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりを進めます。

子どもが、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重する**相互承認の感度**を高め、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となっていく教育を推進します。



視点1 教職員自らの人間尊重の意識の向上

「子ども一人一人と家族を大切にする。」「教職員一人一人と家族を大切にする。」という広い視野をもち、同僚性を発揮しながら、様々な人権課題に向き合っていく中で、教職員自らが相互承認の感度を高めていきます。

視点2 校種間の連携による連続性のある人間尊重の教育に向けた取組の推進

学校と家庭が地域を基盤としながら、さっぽろっ子「学び」のススメが示している、促す、認める、支える関わりを実践し、子どもの自尊感情と他人を思いやる心や生命を尊重する心を醸成します。

視点3 子ども自身が自分を振り返り、人間尊重の意識の高まりに気付く手立ての構築

多様な体験活動を通して、人や社会、自然、環境とのつながりをもてる機会の充実を図り、子ども一人一人が自分のよさや可能性を実感できる取組を推進します。

相互承認の感度

相互承認は、自分のよさや可能性を認識する「自己承認」、他者のよいところを認める「他者への承認」、他者との関係の中で、自分は役に立っているなど自己の存在を価値あるものと受け止める「他者からの承認」から成り立ちます。さらに、「自己承認」は、自分が大切にされているという「自己存在感」、自分を肯定的に捉える「自己肯定感」、他者のために役立った、認められたという「自己有用感」から成り立ちます。



「人間尊重の教育」推進事業

本事業を以下の三つの取組から構成し、全ての学校が自校及びパートナー校間で取組の充実・発展を図ります。



【全市共通の取組】（※PI4参照）

- 「さっぽろっ子宣言『プラスのまほう』」に基づく自治的な活動の推進」を全ての学校における共通テーマとし、各学校で取り組みます。
- 子ども運営委員会が企画・運営の中心となり、全ての子どもが学校づくりに参画できる取組として、「さっぽろっ子サミット」を開催します。
- 子ども運営委員会を中心に、全市の子どもの声を聴きながら取組を推進します。

【研究推進校における取組】

- 子どもと教職員の人間尊重の意識を高めるための窓口となる課題を設定し、推進校による実践事業を行います。

【「人間尊重の教育」フォーラムの開催】

- 推進事業に係る自治的な活動や多様性に向き合う学校づくりなどから、教職員自らの意識の向上に向けた諸課題を共有し、札幌市全体の取組の充実を図ります。

「人間尊重の教育」ガイドライン

- 「人間尊重の教育」の推進 ○カリキュラム・マネジメントの推進
- 個別の人権課題（アイヌ民族に関する学習、子どもの権利、性に関する指導、心のバリアフリーに関する学習）



国際理解教育の推進

多文化共生社会を見据え、我が国の伝統と文化を大切にし、世界の人々の多様な生活や文化を理解し尊重する態度を養うとともに、世界の平和に貢献し、国際社会で信頼と尊敬を得るにふさわしい資質・能力を育成する国際理解教育を推進します。

【異文化理解教育】

姉妹都市の小・中・高等学校とのオンライン交流、札幌在住の大学外国人留学生との国際交流など体験的な活動を充実させ、我が国の伝統と文化の理解と、それらを大切にしている心情や、世界の多様な文化を受入れ、尊重しようとする資質・能力を育成します。

【平和に関する教育】

戦争体験者の講話や平和へのメッセージ作成などを通して、子どもの主体的な活動を推進し、自ら平和な社会の形成に参画する資質・能力を育成します。

「学ぶ力」の育成

「学ぶ力」

自ら課題を見付け、自ら学び、自ら問題を解決する資質・能力

将来の変化を予測することが困難な時代においては、解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解ける力を育むだけでなく、高い意欲をもち、蓄積された知識を活用しながら、主体的に判断することや、自ら課題を見いだし、その解決を目指す過程で他者と協働しながら新たな価値を創り出していくことなどが求められます。

「学ぶ力」の定義の「自ら」には、「自分で」と「自分たちで」という意味が含まれる。

それゆえ、札幌市学校教育の総論図にもあるように、「学ぶ力」をさっばろっ子に育みたい共通の資質・能力として明確に位置付け、学校教育全般を通して育成していきます。その育成に向けては、特に「課題探究的な学習」と「自治的な活動」を二本柱として、それらの授業や活動等の中に「本物の経験」となり得る場を創出していきます。

また、「学ぶ力」の育成を目指すに当たっては、その基盤となるのが“相互承認の感度”です。“相互承認の感度”は、子ども一人一人の主体性を大切にした多様な学びの中で、協働を通して磨かれていきます。

本物の経験

過去の体験を、現在において想起し、その体験を、現在の思考や働きかけに関連させたときに、過去の体験は経験となります。未来において子どもたちが目標達成のために行動する際や、未知の問題と遭遇した際に、これまでの学びを本物の経験として表出できるようにするためには、「直接体験の場」や「自己決定の場」「失敗から学べる場」「『何のために』を考える場」「学びの見通しをもつ場」「相互理解を生み出す対話の場」などを創出することが重要です。それらの場での学びを繰り返したり、往還したりすることで、それらの学びが社会に生きて働く本物の経験となり得ます。



「学ぶ力」を支える三つの資質・能力

「学ぶ力」の育成を目指すためには、教科等の目標及び内容を基に学習を構成し、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」という資質・能力をバランスよく育むことが欠かせません。また、それらの資質・能力を未来においても活用できるようにするためには、各教科の見方・考え方を働かせながら学ぶことが重要となります。



「豊かな心」の育成

「豊かな心」

他者を思いやる心 生命を尊重する心 自然や美しいものに感動する心

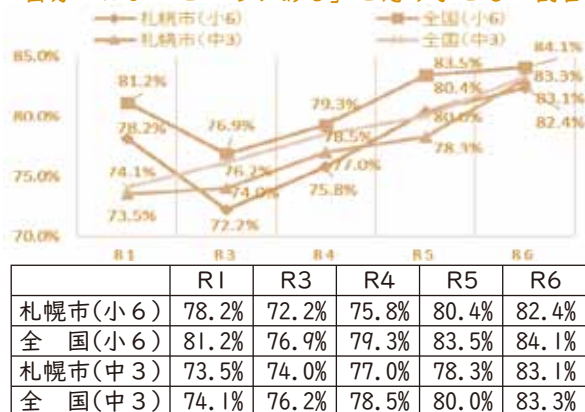
道徳教育の推進 よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う

子どもが互いを尊重し、支え合い、よりよく生きようとする態度を育みながら、「豊かな心」の育成を図ります。

道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行うものであり、自立した人間として他者とよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことをねらいとしています。

道徳教育の「要」として「特別の教科 道徳（道徳科）」が位置付き、各活動での道徳教育を補ったり、深めたり、発展させたり統合させたりする役割を果たします。

「自分にはよいところがある」と思う子どもの割合



<資料>文部科学省、札幌市教育委員会（R2は調査未実施）

道徳教育と「人間尊重の教育」

道徳教育は
学校の教育活動全体を通じて行うもの

他者との関係を主体的かつ適切
にもつことができるようにする

道徳教育

よりよく生きるための基盤となる道徳性

道徳科

(道徳教育の要)

他者との共生や異なるものへの
寛容さをもつなどの感性及びそ
れらを大切にする心を育む

人間関係づくり

互いのよさや可能性を認め合える仲間

相互承認の感度を高める

子ども一人一人が「自分が大切にされている」と
実感できる学校づくり 「人間尊重の教育」

環境づくり

安心して過ごすことができる学校空間

同質性から多様性へ

道徳教育の推進の三つの視点

①計画の検証と改善

- 全体計画・全体計画別葉・年間指導計画の作成と実施
- 学校全体でのカリキュラム・マネジメント
(評価・見直しと改善)の充実

②目指す子ども像等の共有

- 学校教育目標・目指す子ども像・重点とする道徳科の
内容項目を全職員が共通理解
- 評価の視点の共有

③道徳教育推進教師の役割の明確化

- 指導計画・指導体制・教材整備・研修・家庭や地域との
連携等に関すること
- 道徳教育推進教師を中核とした、全教職員での
組織的・計画的取組

諸計画を年度途中で
振り返ったり見直した
りする機会を設定

子どもの実態等を踏
まえ、学校独自の重
点内容項目を設定

重点内容項目を中学
校区パートナー校間
で共有

家庭・地域に道徳の
授業を公開

「健やかな体」の育成

「健やかな体」

生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに
積極的に心身の健康の保持増進を図る資質・能力

「健やかな体」の育成は、心身の調和的な発達の中で図られ、心身の健康と安全や、スポーツを通じた生涯にわたる幸福で豊かな生活の実現と密接に関わるものであることから、体育・健康に関する指導のねらいとして、心身ともに健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を一体的に考えていくことが大切です。

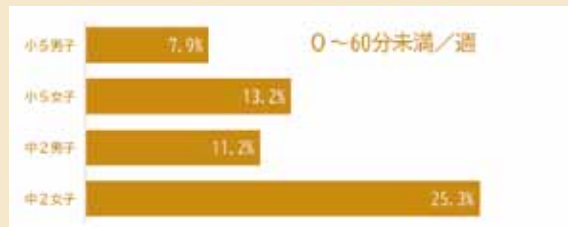
札幌市では、これまでの全国体力・運動能力、運動習慣等調査の児童生徒質問紙調査の結果より、運動やスポーツをすることが好き・体育の授業が楽しいと答えている子どもほど、体育の授業を除く一週間の総時間が長い傾向にあり、進学後や中学校卒業後に自主的に運動したいと思う割合が高い傾向が見られることから、子どもが運動の楽しさに触れることを重視して取組を進めています。

また、運動機会が少ない子どもに、「どんな条件があれば運動・スポーツをするか」と聞いたところ、「仲間」「時間」「空間」のいわゆる三間（さんま）があれば運動したいということが明らかになったことから、授業以外で子どもの運動機会を創出する取組の工夫を大切にしています。

成果と課題を具体的に把握するとともに、課題の解決を図るための取組を工夫改善します。

【実態】

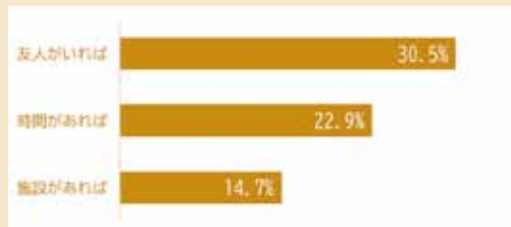
「体育の授業以外で1週間の総運動時間が60分未満の子ども」



令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

【意識調査】

「どんな条件があれば、運動・スポーツをしたいと思いますか。」



令和2年度札幌市「子どもの体力向上」に係る調査研究報告書

子どもの声を生かした

「仲間・時間・空間（三間）」の創出による運動機会の充実

【仲間】

- ◆「レクリエーションスポーツ部」などの創設
- ◆児童会・生徒会活動による取組
- ◆スポーツイベントの実施
- ◆授業や行事等との関連付け 等

【時間】

- ◆登校～始業までの間
- ◆部活動の一環
- ◆休み時間
- ◆放課後
- ◆長期休業期間 等

【空間】

- ◆体育館
- ◆多目的室
- ◆グラウンド
- ◆武道場
- ◆体育館のステージ
- ◆ロビー、ホール 等

運動の楽しさを味わう

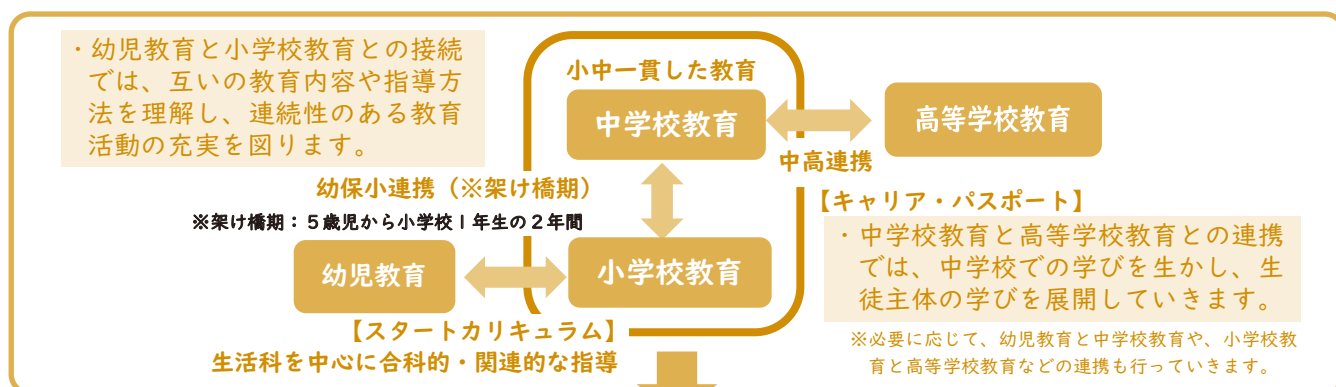
一貫性・連続性のある教育

社会のつながりの中で学ぶことで、子どもたちは自分の力で人生や社会をよりよくできるという実感をもち、未来に向けて進む希望や力をもつことができますようになります。そのため、これからの学校では、社会と連携・協働した教育活動の充実が大切になってきます。

札幌市では、子どもと社会が「未来」でつながる「縦の継続」として、一貫性・連続性のある教育を推進しています。また、この「縦の継続」を骨太にするために、学校を地域コミュニティの核とし、子どもと社会が「面」でつながる「横の連携」として、家庭や地域とともにある学校づくりを進めていきます。

このように、「社会に開かれた教育課程」の実現を図っていきます。

縦の継続：校種間連携



「小中一貫した教育」

小学校、中学校の教職員が互いの教育課程や日常の学習指導、生徒指導等を相互に理解し合うことで、9年間の系統性・連続性のある教育を実現し、子どもの知・徳・体の調和のとれた育ちの一層の充実を図ることを目的に、中学校区ごとの基本単位である「パートナー校」を設定し、全ての市立小中学校で「小中一貫した教育」を実施します。

推進の四つの視点

①9年間を通した子どもの学びのつながり

パートナー校では、目指す子ども像や目標を家庭や地域と共有して取組を推進するために、「小中一貫した教育」グランドデザインを作成します。また、グランドデザインは毎年見直し・改善を図り、学校・家庭・地域のつながりの中で、連続性をもって子どもを育みます。

③教職員の連携・協働

②子ども理解・生徒指導の連続性

④家庭や地域との関わり

札幌市
小中一貫した
教育基本方針



義務教育学校の設立

令和5年福移学園
令和7年定山溪学園

横の連携：家庭や地域との連携・協働

子どもが多様な人と関わり、子どもの思いや願いを実現していくために、家庭や地域との連携を図るとともに、コミュニティ・スクールの導入を進めていきます。

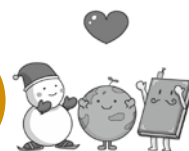
P12へ
家庭や地域とともに
ある学校づくり

各論編 札幌市学校教育の具体的な取組

令和7年度 全ての教育活動を貫く重点

令和6年度に引き続き、札幌市は、子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりに向けて、

子どもの声を聴く



を全ての教育活動を貫く重点とし、学校教育を推進していきます。

「子どもと真摯に向き合う教育を推進する」という姿勢のもと、子どもの困りや悩みに寄り添い、思いや願いの実現に向けた子どもの取組を支えるなど、園・学校だけではなく、地域全体で子どもの声を大切にしながら、一人一人の主体性を大切にした多様な学びや成長を支えていきます。

子どもが主役の学び

「学びのコントローラーを
もっているのは子ども自身」
をコンセプトに教育活動を
進めていきます。

子どもが思いや願いを実現

市内全ての子どもたちが
関わる「さっぽろっ子サ
ミット」を開催します。

子どもの思いや願いを把握

共通指標アンケート※等
をもとに、「子どもの
声や実感」を学校づく
りに生かします。

子どもの困りや悩みを把握

子ども一人一人の状況を
把握し、的確な働きかけ
やいじめ等の未然防止・
早期発見・早期解消に生
かしていきます。

子どもの声を学校運営に

子どもの声を学校運営協議会
に反映する「札幌らしいコ
ミュニティ・スクール」を段階
的に導入します。

札幌っていいな

子どもが学びや成長を実感し、
その過程や経験に誇りをもって、
心豊かにしなやかに歩み続け
ることができるよう、札幌市
学校教育を推進していき
ます。

※札幌市全体の共通指標「学習などについてのアンケート」「ICTの活用についてのアンケート」を、小中学校の全学年で実施し、アンケートの個人票を活用して子どもの自己評価の結果を、子どもや家庭と振り返り、子どもが伸びを実感したり次に向かう目標設定に活用したりします。

これ以降のページで、「重点」マークがついている取組は、令和7年度、どの園・学校においても、特に充実を図っていく全市共通の取組となります。

家庭や地域とともにある学校づくり

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校のことを言います。「小中一貫した教育」の推進の四つの視点の一つである「家庭や地域との関わり」の一層の充実を図り、学校が家庭や地域と一体となって、子どもの育ちを継続して支えていくために、コミュニティ・スクールの導入を進めていきます。

重点

札幌らしいコミュニティ・スクール ～学校を核として、子どもと社会をつなぐための仕組み～

※令和6年度から令和10年度にかけて準備が整った学校から順次導入します。

札幌らしさ

- ①「小中一貫した教育」と連動した仕組みとする。
- ②「さっぽろっ子自治的な活動」と学校運営協議会をつなげることで、「子どもの声」を学校運営に反映させる。

学校運営協議会を子どもの「自治的な活動」を応援する窓口

学校運営協議会では、子どもの声を聴き、子どもにとって本当に必要なことは何かを一緒に考えていくことで、学校・家庭・地域が子どもの「～したい」を支える応援団となって、子どもの成長を支えていきます。

さっぽろっ子自治的な活動



さっぽろっ子自治的な活動

- さっぽろっ子宣言「プラスのまほう」に基づいて
- ①自分たちの意思を実現する
 - ②自分たちの問題を自分たちで解決する
 - ③自分たちの行動に責任をもつ
 - ④一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる

思いや願い

つながる

応援

学校運営協議会

「小中一貫した教育」グランドデザインを踏まえ、子ども像や理念を共有し、必要な取組等を熟議する場

※熟議…多くの当事者による「熟慮」と「討議」を重ねながら政策を形成していくこと（文部科学省参照）

熟議

- ・学校課題の共有
- ・グランドデザインを基に役割分担 等



地域の中の学校（パートナー校）



地域学校協働活動推進員



地域学校協働活動

学校運営協議会で熟議された必要な取組等を形にする活動

- （例） キャリア教育における職場体験活動
安全・安心に係る取組（防災教育）
放課後学習支援 等

◆実践例 防災教育に係る実効性のある避難訓練

地域と連携し、小・中学校で合同実施した。小学生の避難誘導を中学生が行うことで、避難時に何を意識し、どんなことに配慮し、どんな行動をとるべきか考えるきっかけとなった。

地域の一員として、子ども自身が防災について考えを深める取組となった。



中学生による小学生の避難誘導

持続可能なコミュニティ・スクールとするためには、学校・家庭・地域のそれぞれの立場について相互理解を図りながら、対等な立場である関係者間による丁寧な合意形成を大切に、ゆっくり・じっくり育てていくことが大切です。

小さく始めて、大きく育てる

【キーワード】

- ・一緒に考える過程を大切にする
- ・当事者意識を高める

各論編
家庭や地域とともにある学校づくり
全ての教育活動を支える重点

札幌市では、「学ぶ力」の育成に向けた二本柱の一つである「課題探究的な学習」を「自ら疑問や課題をもち、主体的に解決する学習」と定義するとともに、「札幌市課題探究的な学習推進方針」を策定し、推進しています。

「課題探究的な学習」の推進は、学習指導要領の趣旨に沿った「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」を実現することにもなります。

重点

AARサイクル

「学びのコントローラーをもっているのは子ども自身」をコンセプトにして、子ども一人一人の主体性を大切にした多様な学びを実現し、「学ぶ力」を育成していくために、札幌市では、OECD（経済協力開発機構）が提唱したラーニングコンパス2030にて示されたAARサイクルを基に、四つの段階を重視して単元を基本とした課題探究的な学習を推進していきます。

そのためには、AARサイクルの視点に沿った四つのセルフチェックの視点から、教師自身が授業改善していこうとする姿勢が大切です。

A	【イントロダクション】子どもが課題を自分ごととして捉える(単元・題材の導入) 子どもが課題を自分ごととして捉え、学びの見通しをもてるようにするには？【セルフチェック1】
A	【個別探究】子どもそれぞれが自らの学びを進める 子どもが自己選択・自己決定できるようにするには？【セルフチェック2】
A	【協働探究】子どもが対話によって思考を再構築する 子どもが他者を求め、対話によって思考を再構築するためには？【セルフチェック3】
R	【リフレクション】子どもが自らの学びや成長を振り返る 子どもが自らの成長や学びの進捗を自覚できるようにするには？【セルフチェック4】

これまで以上に、子ども一人一人の主体性を大切にしていくためには、一単位時間だけでなく、単元や題材というスパンを大切にして授業を構築していくことが大切です。

単元の導入であるイントロダクションにおいて、子どもの期待や知的好奇心等が膨らむような事象や教材との出会いが重要となります。そして、単元を通して、それらの子どもの思いや願いを大切にしていくことで、さらに子どもの主体性を引き出すことができ、自ら学び進めようとする意欲や他者と協働する必要感を生むことにつながります。

また、自ら学び進めた自信や、他者と共にやり遂げた達成感等を実感できるリフレクションを設定することで、次の単元やその先の学びに対しても、子どもが主体性を発揮していくことが期待できます。



「学ぶ力」の育成に向けた五つのポイント

さっぽろっ子に「学ぶ力」を育む上での課題の改善を図るために設定したものが下記の五つのポイントです。五つのポイントを学校・家庭・地域が共有することによって、三者が同じ方向性をもって、それぞれの立場で子どもの学びを支えとともに、互いに連携を深めながら子どもを育みます。

- 1 難しいことにも挑戦する意欲を伸ばします。
- 2 「自ら学ぶ方法」と「人と学び合う方法」を身に付けられるようにします。
- 3 意味理解を伴った知識の習得と、知識を使いこなす力を伸ばします。
- 4 自分の「伸び」を実感して、新たな目標をもてるようにします。
- 5 生活を自らコントロールする力を育みます。

札幌市では、「学ぶ力」の育成に向けた二本柱の一つに自治的な活動を掲げ、「子どもが『～したい』という意欲をもち、よりよい方法を考えて動き、集団づくりや社会への参画を通して、変化を生み出した喜びを手応えとして心に残すという主体的な活動」を大切にしています。また、さっぽろっ子宣言「プラスのまほう」に基づいた活動を「さっぽろっ子自治的な活動」と示しています。

「さっぽろっ子自治的な活動」を推進していくためには、そのねらい等について、子ども、保護者、地域と共有していくことが重要です。そのため、「さっぽろっ子自治的な活動」を、子どもにとって分かりやすい言葉で次のように表しています。また、それに合わせて、大人の役割も示しています。

さっぽろっ子自治的な活動とは？

さっぽろっ子宣言「プラスのまほう」に基づいて

- ①自分たちの意思を実現する
- ②自分たちの問題を自分たちで解決する
- ③自分たちの行動に責任をもつ
- ④一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる

<大人の役割>

- ①子どもの意思を尊重する
- ②子どもたちの問題を子どもたちで解決できるよう支援する
- ③子どもたちの力を信じる
- ④子どもたち一人一人に向き合う

各論編

さっぽろっ子自治的な活動
課題探究的な学習

さっぽろっ子自治的な活動のよりどころ ～さっぽろっ子宣言「プラスのまほう」



札幌市では、子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりに向けて、全市共通の子どもの合言葉となる「さっぽろっ子宣言『プラスのまほう』」を子どもの手によって創り上げました。

(令和4年度策定)

「プラスのまほう」には、前向きに考え、互いを大切にして、個性を認め合い、笑顔があふれるようにという子どもたちの思いや願いが込められており、自治的な活動を推進していくためのよりどころとなります。

重点

さっぽろっ子サミット

さっぽろっ子サミットは、全市の子どもたちが一つのテーマについて話し合う場です。このサミットを企画・運営していく主体は、子ども運営委員会の子どもです。

さっぽろっ子サミットは、一人一人の「子どもの声を聴く」ことを大切にします。1人1台端末を活用したり、パートナー校間での交流をしたりしながら、全ての子どもが意見を届けることができる仕組みを整えています。さっぽろっ子サミットに参加する子どもは、自校またはパートナー校の子どもたちの思いや願いを届けたり、取組を伝えたりしながら話し合いを進めます。市立高校生もコーディネーターとして参加します。さっぽろっ子サミットは、子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりについて、子どもと大人と一緒に考えることをねらいとして行われます。



発達段階に応じた「学ぶ力」の育成

「学ぶ力」の育成は、幼児期から小・中・高等学校まで学校段階等間の接続及び発達の段階に応じて、目標や

幼稚園段階における遊び

「幼児期にふさわしい生活」を展開する中で、幼児期特有の学習である「子どもの自発的な活動としての遊び」を通して、探究心や思考力、協同性等の芽生えを育みます。

幼児期にふさわしい生活とは…

- ・ 教師との信頼関係に支えられた生活
- ・ 興味や関心に基づいて直接的な体験が得られる生活
- ・ 友達と十分関わって展開する生活



「課題探究的な学習」「自治的な活動」へのつながり

～アリさん見つけた！～

アリさん見つけたんだよ
お腹の蜜は、赤ちゃんにあげるんじゃない？
アリハウスを作ったよ。
女王アリにあげるんだよ！
僕たちのアリハウス一緒に作ろう！
好きな食べ物は何だろう？
みんな見てね
道があってね。チーズを運んでいたんだ！
みんなにも教えてあげようよ！

身近な事象や周囲の環境と直接的に関わる場や時間を保障する中で

子どもが見やすい場所に飼育ケースを配置したり、手に取りやすい場所に、科学絵本等を配置したりする環境の構成	幼児の気付きや考えを学級の友達に発信することができ時間の設定	幼児同士の考えの伝え合いを認めたり、ときには問いかけたりして支える援助	新たな表現で遊びを深めることができる環境の設定。友達の考えを知ることができる場の設定や仲立ち
--	--------------------------------	-------------------------------------	--

- ・ 幼児の興味・関心に基づいた用具や素材の提供や心動く環境と出会う機会を大切にします。
- ・ 繰り返し試したり工夫したりする中で、自分なりの手ごたえを感じながら遊ぶ姿を支えます。
- ・ 困りが生まれた場面では、自分たちで解決していくプロセスを大切にします。
- ・ 友達の考えに触れ、新たな考えを生み出す楽しさを味わえるようにします。

小・中学校段階における学び

教育活動全般において、「課題探究的な学習」を取り入れた授業づくりと「自治的な活動」を二本柱と等の中に未来に生きて働くための「本物の経験」となり得る場を創出することで、子どもの「学ぶ力」を

AARサイクルの視点で捉え直した「課題探究的な学習」を取り入れた授業づくりにおいて、単元の導入におけるイントロダクションでは、単元を通して子どもが自ら学び進めたい意欲が高まり、その後の学びの見通しがもてることを大切にします。その後の個別探究や協働探究では、自ら学び進めようとする意欲や、他者と協働する必要感を生むことができるように単元構成や授業展開を工夫します。さらに、教師は子ども一人一人の学びの進捗状況やつまずきを見取り、価値付けたり、支援したりしていくことが欠かせません。リフレクションでは、「子どもが自らの学びや成長を振り返る」ことができるような、活動や場を充実させていきます。

イントロダクション

個別探究

協働探究

リフレクション

ふりかえり・
電磁石はいくらでも磁力を強くできるからすごいなと思った。電磁石を使った機械とかもあるらしいからそのことについて調べてみたい。今後の理科でも周りの人と協力してやっていきたい。

高等学校段階における学び

教育活動全般において「スクール・ポリシー」を踏まえた目標を設定するとともに、カリキュラム・マネジメントを充実させ、教育活動の質の向上を目指します。

- ・義務教育9年間で育んだ「学ぶ力」を高等学校においても更に高めていけるよう、高等学校においても、AARサイクルの視点で「課題探究的な学習」を捉え直し、生徒一人一人の主体性を大切にしながら多様な学びの実現を目指します。
- ・「生徒の資質・能力を確かに育成することができているのか」という視点で授業改善を図るために、評価規準を含めた評価計画を見直すなど、指導と評価の一体化を目指します。
- ・生徒が主体的に将来の生き方について考え、自ら描いた夢の実現のために必要な知識や能力を身に付けられるよう、進路探究学習等の更なる充実を図ります。
- ・小中学校との連携及び市立高等学校間での連携を更に充実させ、連続性のある学びを実現できるようにするとともに、「自治的な活動」においても、他校との連携の可能性を模索します。



各論編

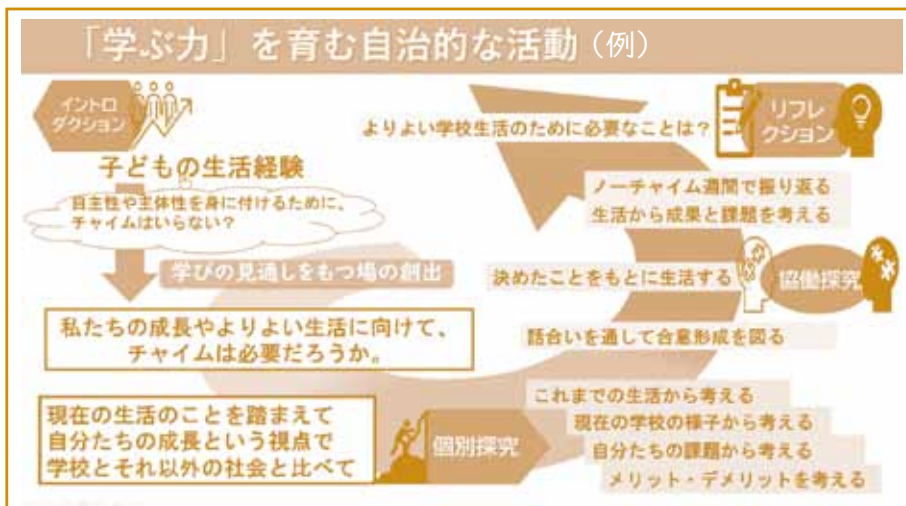
発達段階に応じた「学ぶ力」の育成

「学ぶ力」
育成

して「学ぶ力」の育成を目指します。どちらも「どのように学ぶか」という視点を大切に、学びや活動育みます。

「自治的な活動」では、「学校生活をよりよくしたい」、「学級や学年のために何ができるか」等の思いや願いの実現に向けて仲間と協働して取り組む過程において、「学ぶ力」を育てていきます。

イントロダクションでは、子どもたちは学校生活等から教師と問題意識を共有し、課題を解決するために、様々な視点で考える必要性を見いだしていきます。「個別探究」「協働探究」に当たる部分では、子どもたちが、個々の考えをもち、相互理解を生み出す対話の場にて合意形成を図り実践をしていきます。リフレクションでは、取組の成果や自分たちの成長を振り返ります。



課題探究的な学習の充実につながる主な取組

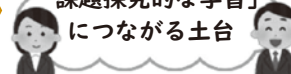
幼保小連携・接続の推進

幼児教育の基本

幼児期にふさわしい生活を展開
遊びを通しての総合的な指導
一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導

教師との信頼関係に支えられた生活
興味や関心に基づいた直接的な体験
友達と十分に関わって展開する生活

「課題探究的な学習」
につながる土台



幼保小連携推進協議会

幼児教育施設と小学校の職員が区ごとに参集し、互いの教育の理解や円滑な接続に係る研修等を行います。また保護者の了承の下、育ちや支援をつなぐための引継ぎを行います。

訪問研修

市立幼稚園教諭が市内幼児教育施設や小学校に訪問し「子ども理解」「保育の展開」「特別支援教育」「遊びの中の学び」等に関する園内・校内研修の協力をします。

課題探究的な学習を支える教師の役割等について学び、発達段階に応じた指導の充実を図ります。

算数学び「beyond」プロジェクト

「課題探究的な学習」の充実の一環として、算数を窓口に、学習意欲や論理的思考力を高めます。

指導用資料（教育課程編成の手引）の活用

札幌市立学校の実践事例の活用

算数における
子ども一人一人の主体性を大切に
した
多様な学びの実現

イントロスライド(単元の導入における指導用スライド)の活用

オクリンクプラスにおけるデジタルコンテンツの活用

ICTの効果的な活用

外国語教育の推進

札幌市英語教育改善プランに基づき、子どもが主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図る資質・能力を育成します。



外国語指導助手（ALT）の活用

外国語教育における「小中一貫した教育」の推進

自分の考えや思いなどを伝え合う言語活動の充実

ICTを活用した外国語授業の推進

「札幌CAN-DOスタンダード」の活用

英検IBA(RL)の活用（中学校全学年）

中高接続の推進

中学校と高等学校を接続し、6年間を見通した系統性・連続性のある教育を実践することにより生徒の学ぶ意欲や自己肯定感を高めます。

- ・中学校、高等学校それぞれが取り組んだ活動の発表会等を互いに参観したり、市立高校学校間連携事業等を拡大したりするなど、中学生が参加・交流できる機会をつくり、相互理解を促します。
- ・中学校と高等学校の教員が市内各地区の連携実践の発表会等に参加することにより、中高の連携について理解と普及を図ります。

課題探究的な学習モデル推進事業

札幌開成中等教育学校において、国際バカロレアの教育プログラムを活用した課題探究的な学習モデルの研究を進めるとともに、その成果を他の市立学校に普及するための取組を実践しています。

- ・グローバルな視点も含めた課題探究的な学習により国際感覚や課題発見・解決能力を育成します。
- ・生徒一人一人が多様な他者と協働して主体的に課題を解決しようとする探究的な学びの更なる充実に向けて、札幌開成中等教育学校における教育プログラム及び教員の専門性や実践的指導力の向上を図るための研修を充実させます。

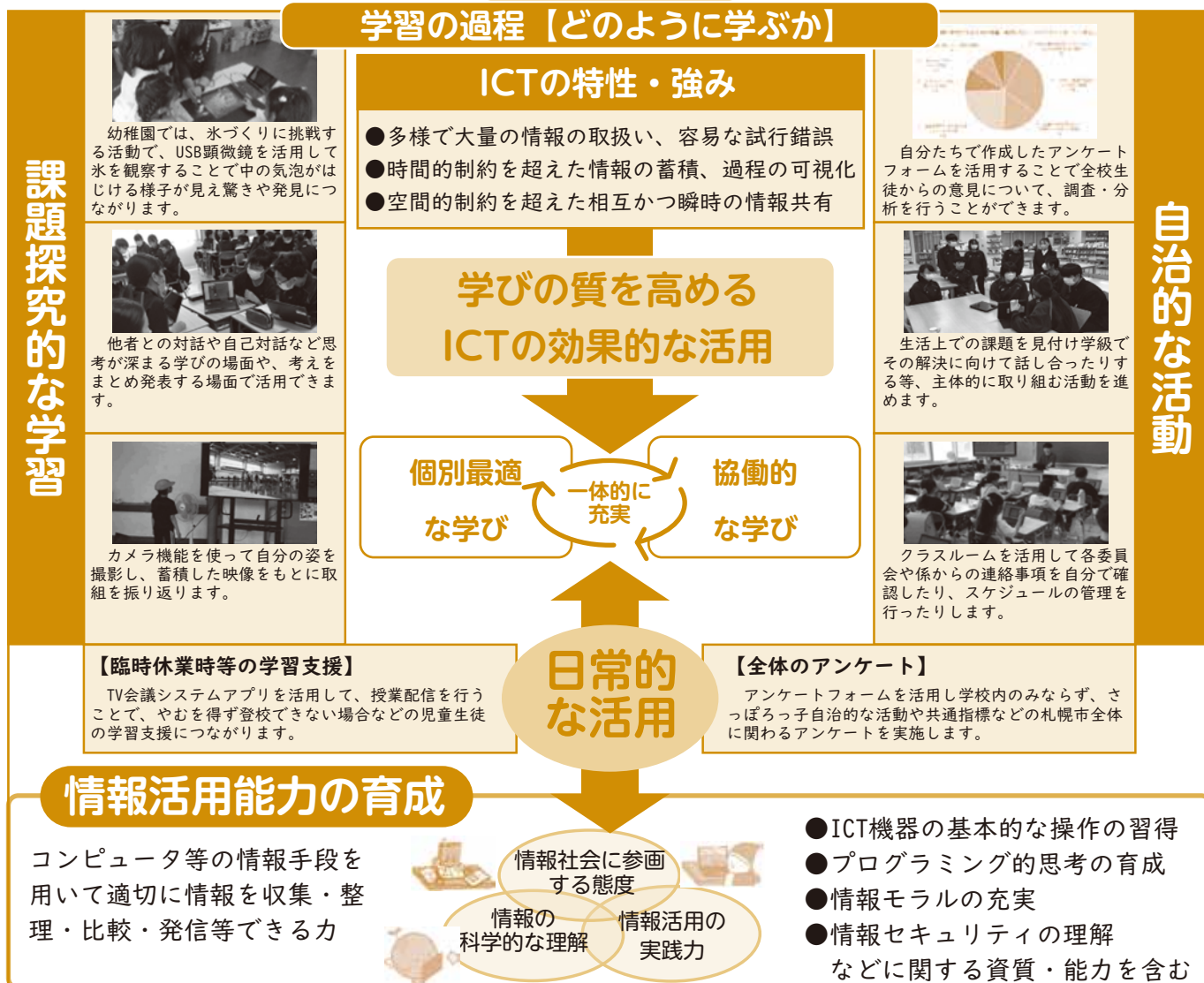
ICTを活用した教育の推進

1人1台端末の活用

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けては、ICTの特性・強みを生かした1人1台端末の活用により、格段の充実を図ることができます。学びの質を高め、「学ぶ力」を育成することを目的にICTを教科等横断的な視点で活用していきます。子どもが必要感をもってICTを効果的に活用する過程においては、情報活用能力の育成にもつながります。

「学ぶ力」の育成

学習の過程【どのように学ぶか】



各論編
ICTを活用した教育の推進
課題探究的な学習の充実につながる主な取組

●三つの「協働的な取組」で学びの質を高めるICTの効果的な活用につながります。

子ども同士の協働	課題解決に向けて、他者との対話や自己対話など思考が深まる学びの場面や、考えをまとめ発表する場面等で活用する。
教職員同士の協働	校種を越えてICTの利活用等について共通理解を図り、協働的に教育活動を進める。
家庭・地域との協働	子どもが必要性を主体的に判断して端末（またはアカウント）を持ち帰る等、教育活動と家庭での学びのかけ橋として1人1台端末を活用する。

環境整備 ▶ 札幌市の1人1台端末とネットワーク環境

端末の仕様	□OS名：ChromeOS □アプリ：ミライシード・まなbell・Netモラル・AdobeExpress等
ネットワーク環境	□グループウェア：Google Workspace □学習eポータル：まなびポケット
	□校内学習用ネットワークの回線 ベストエフォート1Gbps
	□各教室に無線LANアクセスポイントを設置

札幌市学校教育情報化推進計画→



「豊かな心」の育成に向けた取組の充実

重点

いじめの防止

いじめの防止等の取組に当たっては、学校いじめ対策組織で情報を共有し、チーム学校として未然防止・早期発見・対処に努めることが重要です。

子どものSOSの見逃しや、いじめの深刻化を防ぐためには、組織的な対応が必須です。

<関連>

札幌市
人間尊重の教育
小中一貫した教育

未然防止

発達支持的生徒指導の重視

- 自他を尊重する態度の育成
- 児童会・生徒会による子どもの自治的活動の推進
- いじめの問題について考える学習活動の充実
- 入学説明会、学校HP等における保護者や地域への「学校いじめ防止基本方針」の周知

<参考>

文部科学省
生徒指導提要
(令和4年12月)

「いじめ防止対策推進法」に基づく組織的対応

札幌市いじめの防止等のための基本的な方針

(令和6年4月改定) 札幌市

対処

- 事実関係の正確な把握と情報整理
- SC※1との連携による子どもの心のケアと見守り
- いじめに関わる子どもの心理を踏まえた指導
- 解消の確認に向けた継続した見守り
(いじめが止んでいる状態が最低3か月間)
- いじめ等の情報の引継ぎの徹底

早期発見

- SC※1やSSW※2、保護者・地域を含めた複数の目で子どもを見守る体制づくり
- 「心の健康観察アプリ」の活用
- アンケート調査や面談の複数回実施
- アンケートの結果等を学校いじめ対策組織で検討
- 関係する子どもの保護者との情報共有
※1スクールカウンセラー
※2スクールソーシャルワーカー

いじめ対策組織

保護者

欠席の増加

表情の変化

意欲の低下

連携の重視

SOSのキャッチ

専門家

関係機関

人間関係の変化

教育相談

日々の健康観察

家庭や地域との連携

学校・家庭・地域総ぐるみで、いじめは「しない・させない・許さない」を徹底

いじめ防止対策推進法においては、いじめ防止に社会総がかりで取り組むことが基本理念として示されています。いじめの防止には、保護者や地域の協力が不可欠であり、子どもが、周囲の大人と関わる体験を通じて、地域に見守られているという安心感を抱くような環境づくりが求められます。

「コミュニティ・スクール」の機能を活用して、家庭や地域と学校が協議し、地域総ぐるみの取組を推進するなど、子どもが安全・安心に育つことができる温かな地域社会を築くことが大切です。

重点

命を大切にする教育

全教職員が保護者と連携しながら一人一人の子ども理解に努め、子どもが自分を大切に思う自尊感情をもち、自他のかげがえのない命を大切にする指導の徹底を図ります。

■SOSの出し方に関する教育を含む自殺予防教育の推進

- ・子どもが自分を大切に思う自尊感情をもてるような関わり
- ・SOSを出しやすい環境づくり
- ・様々な困難・ストレスへの対処方法、ゲートキーパーとしての対応を身に付ける教育の推進
- ・日頃からの家庭との連携

■アプリの活用■

1人1台端末に「心の健康観察」や「悩みやいじめに関するアンケート」に係るアプリの導入



自他の心の危機に気付く力

- ・自身の心の状態に気付くこと
- ・心の危機につながる出来事や状況を知ること
- ・心の危機への対処方法を考えること

相談する力

- ・他者に援助を求める重要性を知ること
- ・友人の危機に気付いた時の対応方法について知ること
- ・相談先について知ること

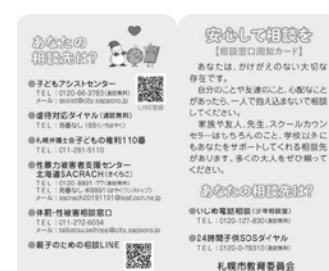
■自殺関連行動を把握したら

- 冷静かつ丁寧な対応
- 組織としての迅速な情報共有、記録
- 家庭・関係機関との継続的な連携
 - ※教師一人で抱え込まない
 - ※校内、校外関係者と連携する
 - ※子どもの家族と協力して、教師として子どもの孤立感にどのように働きかけるか考える

〈TALKの原則〉

- Tell：言葉に出して心配していることを伝える
- Ask：子どもの気持ちについて率直に尋ねる
- Listen：つらい気持ちを傾聴する
- Keep Safe：安全を確保する

■相談窓口周知カード■



専門家の有効活用

スクールカウンセラー (SC)

不安や悩みを抱えている子どもやその保護者に対し、SCによる相談や支援を実施します。
また、SCが教職員に、児童生徒への関わり方などについて助言をすることで、各学校の相談対応力の向上を図ります。



小学校における相談体制を充実させるため、令和6年度より小学校のSCの配置時間を140時間に拡充しています。

スクールソーシャルワーカー(SSW)

問題行動の背景には、子どもの心の問題とともに、家庭、友人関係、地域、学校など、子どもの置かれている環境の問題が複雑に絡み合っています。このため、社会福祉等の専門的な知識に加え、教育分野に関する知識や経験を有するSSWが、児童生徒の置かれている様々な環境へ働きかけ、関係機関等とのネットワークを構築するなどの多様な支援方法を用いて、問題の解決に当たります。

令和6年度より、各学校を担当するSSWを決め、継続的な対応が可能となる体制を整えています。

各論編

「豊かな心」の育成に向けた取組の充実

「健やかな体」の育成に向けた取組の充実

さっぽろっ子「健やかな体」の育成プランを踏まえ、各学校が「健やかな体」育成プログラムの改訂・実施に推進するためには、自校の課題や取組内容を積極的に発信し、学校・家庭・地域で共有することが重要です。

さっぽろっ子「健やかな体」の育成プラン

①体育・保健体育等の授業の充実

- ・運動の楽しさに触れられる
「課題探究的な学習」の推進

◆実践例 小学校第6学年体育科
「体づくり運動」



動きを持続する能力を高めるための運動において、達成コースやジョギングコースなど、自分の体力に合ったコースを選択できるようにすることで、自分のペースで走り続ける楽しさを感じている様子

◆実践例 中学校第1学年保健体育科
「器械運動」



平均台運動の試技を端末で撮影し、自らの姿を客観的に見ることで課題を発見し、できるようになることの喜びにつなげていく様子

重点

②授業以外で子どもの運動機

- ・運動機会の充実を図る環境整備の推進
- ・三間（仲間、時間、空間）の創出による運動機会の充実
- ・子どもによる運動機会を創出する取組

◆実践例 自治的な活動の一環として、生徒会と大学生が連携し、運動機会が少ない生徒を対象とした運動イベントを企画



放課後に運動系の部活に所属していない生徒が「キンボール」を楽しんでいる様子

学校部活動の充実及び

学校部活動が生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう、部活動指導員等の外部指導者の配置による指導内容の充実や、学校間連携方式等の活用による活動機会の確保と充実に引き続き取り組めます。

また、将来にわたって子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目指して、新たな地域スポーツクラブ活動及び地域文化クラブ活動の整備に向けた取組を進めます。

を行います。令和7年度は、以下の三つの取組を位置付けます。「健やかな体」の育成に向けた取組を効果的

と「健やかな体」育成プログラムの充実

会を創出する取組

り運動機会の充実を図る取組 の立案・実現

◆学校における運動機械の充実を図る環境整備推進事業実践事例集



全校アンケートを行い、子どもの声を基に、購入する教具を決めた取組の様子



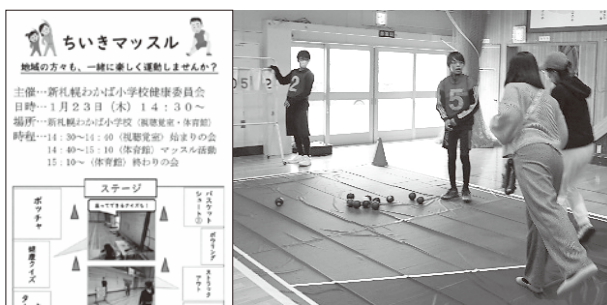
実践事例集

健康の保持増進の大切さを実感した時の運動習慣への関連付け

③子どもが自ら健康の保持増進を図る取組

・現代的な健康課題の解決に向けた健康教育（保健教育・安全教育・食に関する指導）の推進

◆実践例 「インセンティブ・ファンド“プラスのまほう”健康づくりやる気基金」推進校における地域の方と一緒に体を動かして、健康について考える取組



地域にチラシを配布し、来校された方々に対して様々な運動を紹介する様子

◆実践例 現代的な健康課題である朝食摂取について、自らの食生活を振り返り、朝食の取り方の改善につなげる取組



栄養教諭が担任と連携し、朝食の重要性を具体的に考えることができるよう支援する様子

◆実践例 助産師を活用した性に関する指導の充実を図る取組



助産師の講演の後に、赤ちゃんの人形を抱っこする様子

各論編

「健やかな体」の育成に向けた取組の充実

地域連携・地域移行の推進

◆地域スポーツ活動モデル事業◆

市内の複数のスポーツ施設等を会場として、様々な種目が体験できる多目的体験型の地域スポーツクラブ活動を実施。



中学生が新規モデル事業に取り組む様子

札幌らしい特色ある学校教育

全ての園・学校が取り組むテーマ【雪】 【環境】 【読書】

札幌らしい特色ある学校教育は、中核をなす三つのテーマ【雪】【環境】【読書】について、全ての園・学校が共通に取り組めます。札幌の素晴らしい自然環境・人的環境・文化的環境などを生かしながら、体験的な活動や、生涯にわたり学び・向上し続けようとする意欲を培うための基盤となる学習活動を教育課程に明確に位置付け、知・徳・体の調和のとれた学びを推進します。

雪国札幌を考える【雪】

札幌の大切な特色の一つであり、「札幌らしさ」を学ぶための貴重な資源である雪を通して、ふるさと札幌への思いを強め、雪に親しみ、雪と共生しようとする心を培います。



【地域を生かした活動へのアクション】

様々な雪遊びや雪や氷と親しむ活動、グレンデスキー、歩くスキー、スケート等、冬ならではの学びがあります。

例 さっぽろ雪まつり訪問

例 地域行事との関連



【さっぽろっ子雪ウィーク】

全ての園・学校が、雪やオリンピック・パラリンピックに関わる取組を重点的に行うことを通して、「ふるさと札幌」における学びを推進し、その取組を広く発信します。

例 雪と暮らすおはなし発表会（雪対策室主催）の活用



未来の札幌を考える【環境】

「環境首都・札幌」宣言に基づき「さっぽろ地球環境憲章」を制定した札幌の市民として、四季折々の美しい自然と豊かな文化を次世代に伝え、地球と札幌のよりよい環境を創造しようとする心を培います。



【学校におけるSDGsへのアクション】

SDGsの理念である持続可能な社会を築くためにどのような行動ができるかを、子どもと共に考え、三つのテーマと関連させて取り組むことが考えられます。

例 関係機関等との連携

例 エコライフレポートの活用



【さっぽろっ子環境ウィーク】

全ての園・学校が、環境に関わる取組を重点的に行うことを通して、自ら環境を守り育てようとする態度を育むとともに、その取組を広く発信します。

例 さっぽろこども環境コンテスト（環境局主催）の活用



自治的な活動と関連付けた取組

各教科等の学習や児童会・生徒会活動の中で、地域の方や園児などを招待して、ミニ雪まつり会を運営したり、高齢者のために雪かきや滑り止め用の砂まき活動をしたりするなど、考えたことについて行動する機会を創出します。

例 雪かきチョボラ・雪あそびチャレンジ



校内や校区内の環境について考えることを契機に、学級、生徒会、児童会等で環境の改善のためにゴミ拾いや環境美化の呼びかけ活動をする取組等をします。

また、地域の方と連携して取り組むことも考えられます。



「ふるさと札幌」における学び

札幌の歴史・文化・自然・環境・公共等への理解を深め、札幌の特色や魅力について学ぶとともに、感性を育み豊かな情操を培います。

学びの基盤となる【読書】

読書により言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするとともに、知的好奇心をふくらませ、一生涯にわたり学び続けようとする心を培います。



【学校図書館の利活用へのアクション】

学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」の三つの機能と役割を生かし、子どもの「学ぶ力」の育成に取り組むことが考えられます。



- 例 学校司書・学校図書館ボランティア等の活用
- 例 学校図書館活用リーフレットの活用
- 例 中央図書館、地区図書館との連携

【さっぽろっ子読書ウィーク】

全ての園・学校が読書及び、学校図書館の活用に関わる取組を重点的に行うことを通して、言葉から表現力や創造力を豊かにする学びを推進し、その取組を広く発信します。

- 例 特色ある図書館活用発表会（教育委員会主催）の活用



図書委員会を中心に、図書の貸出・返却受付等の図書館運営や、来館者を増やし、読書を促進するための展示や発信、全校の子どもが参加できる学校図書館の企画など、多様な活動の場を創出することができます。パートナー校同士で連携した取組も考えられます。



札幌らしい体験的な学習例

体験的な学習の充実において、札幌の魅力的な施設等を活用しています。

【札幌オリンピックミュージアムの活用】

施設における体験やオリンピック・パラリンピアンによる小中学生向け講話等の学習が可能です。



【札幌市青少年科学館の活用】

展示物等を活用した学習やサイエンスショー、プラネタリウムを活用した学習が可能です。



【ハロー！ミュージアム】

札幌芸術の森美術館等で、美術鑑賞・創作活動の体験や、美術館での鑑賞マナーの学習をします。



【Kitaraファースト・コンサート】

札幌の本格的なオーケストラやパイプオルガンによる演奏を鑑賞し、オーケストラの伴奏で合唱します。



札幌らしい「オリンピック・パラリンピック教育」の推進

- 全校に配付している副教材や教師用指導資料、実践事例集等を活用し、スポーツの意義や価値等に触れ、冬季オリンピック大会を開催した札幌市の歴史と伝統を踏まえた、「ふるさと札幌」における学びを充実します。
- オリンピック・パラリンピックの理念を基盤として、他者との共生の思いをもちながら生涯にわたって運動やスポーツを楽しむ態度、人間尊重の意識の育成を図ります。
- 体験や多様性の理解を重視した取組の工夫を図ります。

- 例 スポーツ関連施設やパラスポーツの道具を利用した体験的な学習

- 例 オリンピアン・パラリンピアンや大会に関連した方を招いた学習



子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援・教育

障がいのある子ども、不登校の子ども、海外から帰国した子どもや日本語の習得に困難さのある子どもなど、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援・教育を推進します。

特別支援教育

各園・学校における支援

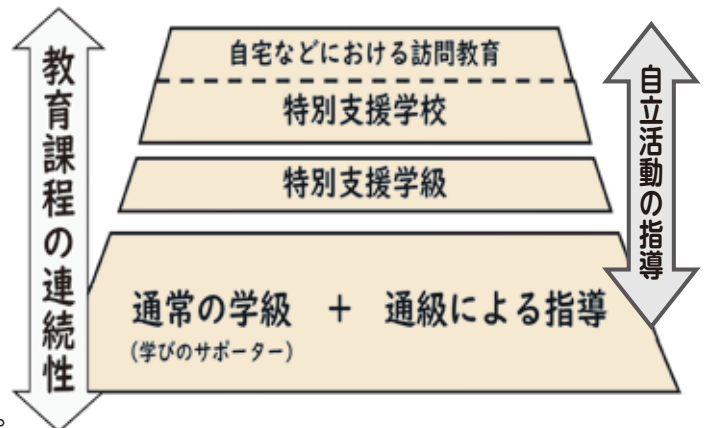
全ての教職員が子ども一人一人の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うことができるよう**校内学びの支援委員会の充実**に努めるとともに、園・学校全体として特別支援教育を推進します。

連続性のある多様な学びの場及び学びの場の柔軟な変更体制の充実

子ども一人一人の教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場の充実を図るとともに、子どもの発達状況等に応じて、柔軟に学びの場を変更できることについて、学校と保護者の共通の認識を深めます。

学校における子どもの学びの場は、
「通常の学級」「通級による指導」
「特別支援学級」「特別支援学校」
があり、その時点での子どもの状態や教育的ニーズに応じた学びの場を柔軟に選択していけるよう、教育課程のつながりを意識した連続性のある多様な学びの場の充実を図ります。また、特別支援学校、特別支援学級においては、子どもの状態に応じた自立活動の指導の充実を図るとともに、通級による指導においても自立活動の指導内容を参考とし、適切な指導に努めます。

【連続性のある多様な学びの場】



重点 インクルーシブ教育システムの構築

- 「共生社会」の形成に向けて、障がいのある子どもと障がいのない子どもが、双方の社会性や豊かな人間性を育むために可能な限り共に学ぶことができるよう**交流及び共同学習を推進**します。
また、学校全体で特別支援教育の推進を図るため、通常の学級と特別支援学級の教員が授業を交換または持ち合うなどして行う「**担任交換授業**」の取組を進めます。
- 障がいのある子どもに対して、過重な負担のない範囲で、教育活動への参加の機会を確保するために必要かつ適当な変更・調整を行う**合理的配慮の提供**を行い、学習活動の充実を図ります。

個別的教育支援計画を活用した切れ目ない指導・支援の充実

「サポートファイルさっぽろ」を活用し、学校卒業後までを見通した「個別的教育支援計画」の作成、活用を進め、保護者や関係機関と連携して、切れ目ない指導・支援の充実に努めます。

【サポートファイルさっぽろ】

保護者が子どもの成長を記録し、学校や医療機関などに相談する時に活用したり、関係者がその子どもの個性や特徴、これまでの発達の経過などを共通理解したりするためのツール。本市では、平成29年1月に個別的教育支援計画の基本様式として定め、活用を推進しています。



サポートファイルさっぽろ
(平成26年4月発行)



個別的教育支援計画の
作成・活用
(令和3年3月改訂)



不登校支援

児童生徒一人一人の心身の健康・学習状況等を把握し、その状況に応じた支援を行うことが重要であり、そのために、未然防止を含めて、学校全体で支援する体制を整えることが大切です。

未然防止・早期発見対応

- 全ての子どもにとって、信頼できる先生や友達がい、楽しく授業に参加し、安心して過ごすことができるよう、他者との関わりを生む活動を行います。【居場所づくり・絆づくり】
- 人間関係の困りや学業の不振など不登校の予兆をキャッチするために、日常的に声をかけたり話を聞いたりしながら、子どもの状況に応じて、柔軟に対応します。
- 学びの支援委員会など校内の支援体制を機能させ、架電や家庭訪問等に学校全体で迅速に対応します。

<不登校の予兆チェックリスト例>

- ☐挨拶が以前より元気がない
- ☐いつも眠そうにしている（授業中も）
- ☐提出物の遅れや未提出が多い
- ☐友達関係が急に変わった
- ☐部活動や習い事等を休むことが増えた
- ☐気持ちの浮き沈みが目立つようになった
- ☐服装等の身だしなみに無頓着になった
- ☐保健室に行く回数が増えた
- ☐ゲーム等に没頭し生活が乱れてきた
- ☐遅刻や欠席することが増えた

重点

学びたいと思ったときに学べる環境の整備

- 相談支援パートナーを配置し、校内教育支援センター（別室等）における支援を充実します。
・雑談・学習支援・体験活動・架電・家庭訪問など、学校と子どものつながりを太くする関わり
⇒校内に子どもの居場所を保障した上で、支援計画に基づき子どもの状況に応じた取組を進める
- 子どものニーズや状況に合わせてICTを活用した支援等を提案し、適切に学習評価をします。
（例 オンラインによる学習支援、授業の配信、課題プリント等の配布・回収による指導 等）
- 長期化した不登校児童生徒への対応は、子ども・保護者の状況やニーズを定期的に把握し、教育相談室（学びの支援総合センター）や教育支援センター（サテライトやメタバースを用いたオンライン支援を含む）、民間施設とも連携を図り、タイミングを捉えた提案や情報提供をします。
- 将来における社会的自立に向けて、保護者と連携して、子どもができる取組を継続します。

各論編

子ども一人一人の教育的ニーズに応じた
支援・教育

教育支援体制の充実

帰国・外国人児童生徒教育支援

海外からの帰国や来日などにより、日本語指導が必要な子どもに対して、一人一人に応じた日本語指導計画を作成し、教師間及び、日本語指導巡回教諭や日本語指導協力者、事務局と連携しながら支援します。また、日本語指導の教材や翻訳機の貸出や指導方法を工夫、改善に向けた研修会の実施、高校進学ガイダンスの開催など、きめ細かな支援の充実を図ります。

星友館中学校における支援

病気や家庭の事情、不登校など、様々な理由により中学校で十分学べなかった学齢経過者（15歳以上）の学ぶ機会を保障するために設置した公立夜間中学校です。特別の教育課程により、必要に応じて小学校段階の学習や外国人等に対する日本語学習など、個に寄り添った支援を行っています。

市立札幌大通高等学校における支援

生徒一人一人の興味・関心、進路希望に柔軟に対応するため、定時制・三部制・単位制を生かした新しいシステムと教育内容を取り入れた学校です。その中で、学習支援や就労支援、母語支援等も行い、学校外の地域資源を活用しながら、生徒の自立性や社会性を育てています。

Sapporo
Odori

防災を含む安全に関する教育

各学校・地域の実態に即した学校安全計画や危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）を適宜見直し、子どもが自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう、安全に関する資質・能力を育む実践的・実効的な安全教育及び、登下校時の安全確保などの家庭や地域社会と連携した危機管理体制の構築に努めます。

安全教育の三領域と安全教育推進のための組織活動

安全に関する思考力、判断力を高めることにより適切な意思決定ができるようにするとともに、実践的な能力や態度、望ましい習慣の形成を図ります。

〔生活安全〕

日常生活で起こる事故や不審者等による被害についての危険を理解し、安全に行動することができる

〔交通安全〕

交通事故の危険について理解し、安全な歩行や自転車等の利用ができる

〔災害安全〕

火災や地震のみならず風水害、竜巻、暴風雪など災害発生時における危険について理解し、正しい備えと安全な行動ができる

重点

熱中症対策を盛り込んだ危機管理

各園・学校では、事故等の発生に備え、教職員が的確に判断し、円滑に対応することができるよう、各地域等の実態に応じた危機管理マニュアルを作成し、適宜見直し・改善を図っています。

近年の猛暑における子どもの熱中症事故の未然防止や発生時の対処など、子どもたちの命や体を守る取組について、これまでの事案や経験等を踏まえた取組内容を危機管理マニュアルに位置付け、保護者と連携を図りながら対応に当たります。

環境整備 ▶ エアコンの整備

令和9年度までに、すべての市立幼稚園・学校の普通教室、特別支援学習室、校長室、職員室等に常設エアコンを整備します。

防災教育の推進

「災害に適切に対応する能力の基礎」を培うため、関連する教科等、総合的な学習の時間、特別活動など学校の教育活動全体を通じた防災教育を推進します。実践に当たっては、**地域の多様な主体と密接に連携・協働し、子どもの視点を加えること**を大切にします。

〔ねらい〕 ○災害に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができる。
○危険を理解・予測し、自らの安全を確保するための行動ができるようにするとともに、日常的な備えができる。

〔教科等における指導〕

発達の段階を考慮して、関連する教科等における内容の重点の置き方を工夫するなど、学校の教育活動全体を通じて行います。

〔避難訓練〕

地域の災害リスクを踏まえ、災害時に起こり得ることを想定するとともに、様々な時間・場所において、自ら判断し安全に対処できるよう、実践的な避難訓練を行います。

防災教育モデルカリキュラム

平成30年に発生した北海道胆振東部地震を受け、各学校における防災教育の一層の充実が喫緊の課題となりました。研究開発事業「防災教育の推進」の成果として作成した『防災教育モデルカリキュラム』を活用し、子どもの防災に係る資質・能力を育みます。



教職員の資質向上

教職員が強い使命感をもって、専門性の向上に主体的に取り組むとともに、家庭・地域等と連携しながら、子ども一人一人の学びや成長を支えていけるよう、更なる資質の向上に向けた取組を推進します。

札幌市の求める教員像と教員育成指標



- 教育者として、強い使命感・倫理観と、子どもへの深い教育的愛情を、常にもち続けている教員
- 教育の専門家として、実践的指導力や専門性の向上に、主体的に取り組む教員
- 園・学校づくりを担う一員として、地域等とも連携・協働しながら、課題解決に取り組む教員

教職員一人一人が、教職経験や自身の研修の履歴を振り返り、自らの強みや課題を明らかにした上で、学び続けることが大切です。

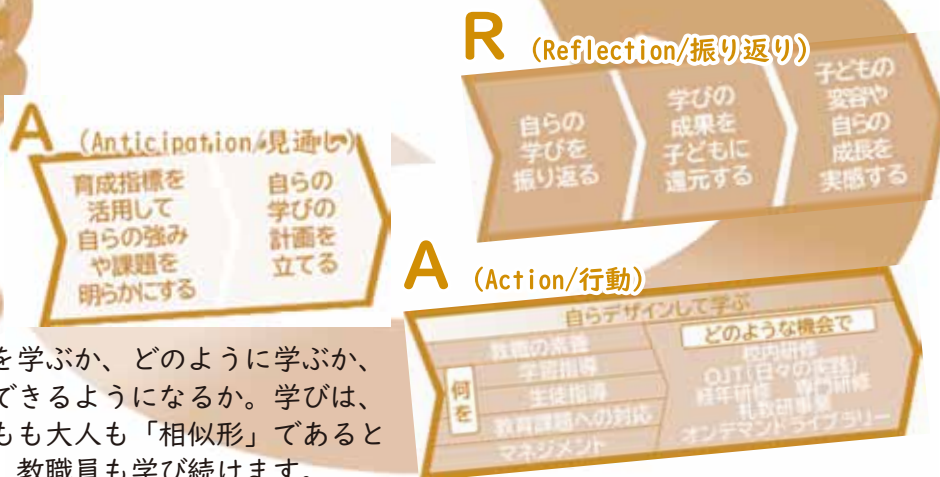
重点

教職員が自ら学びをデザインする

教師の学びの進め方（イメージ）



13ページで示している「学びのコントローラーをもっているのは子ども自身」のコンセプト同様に、教職員一人一人も主体性をもって自らの学びをデザインし、研修等での学びの成果を子どもに還元できるよう、教職員の探究的な学びの過程を大切にしていきます。



何を学ぶか、どのように学ぶか、
何ができるようになるか。学びは、
子どもも大人も「相似形」であると
捉え、教職員も学び続けます。

- ▶校内での学び
- ▶校外での学び
- ▶多様な学び

教職員一人一人が自らの強みや課題を明らかにし、主体的に学びを選択して切れ目なく学び続けるために

全ての教職員が教職生涯を通じ、校内・校外・多様な学びの場面を往還して切れ目なく学び続けられるよう、研修体制を整備します。

R7

サブテーマ

校外での学びを校内での学びや実践に生かす研修デザイン

校外での学びでは、「研修を受講する参加者の中に、豊かな気づきが醸成されていく時間と空間を提供する」をコンセプトに研修を構築していきます。



教職員の探究的な学びを促進する研修の充実

- 協議等を中心とした「探究」を後押しする「探究型研修」を促進します。
- 管理職向け研修の内容の系統性等を職位に応じて整理します。

今日の教育課題に応じた研修内容の拡充

- 教職経験に応じた研修における「いじめ対応」「特別支援教育」の内容の系統等を再整理します。
- 校内の教育課題に応じて研修内容を選択できる札幌市教育センター校内研修講師派遣事業を拡充します。

主体的な学びを応援する研修環境の整備

- 採用前研修「SAPPORO教員スタートアップ研修」を拡充します。
- 経験豊富な教員を対象とした「アップデート研修」を新設します。
- 申込・振り返り不要の「オンラインカフェ」を拡充します。
- 教科指導を後押しする「パワーアップ研修」を拡充します。
- 学校組織マネジメント力を磨けるよう「長期社会体験研修」を見直します。

札幌市教員育成指標や教員研修計画、令和7年度の取組についての詳細



<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/kensyu/ikusei.html>

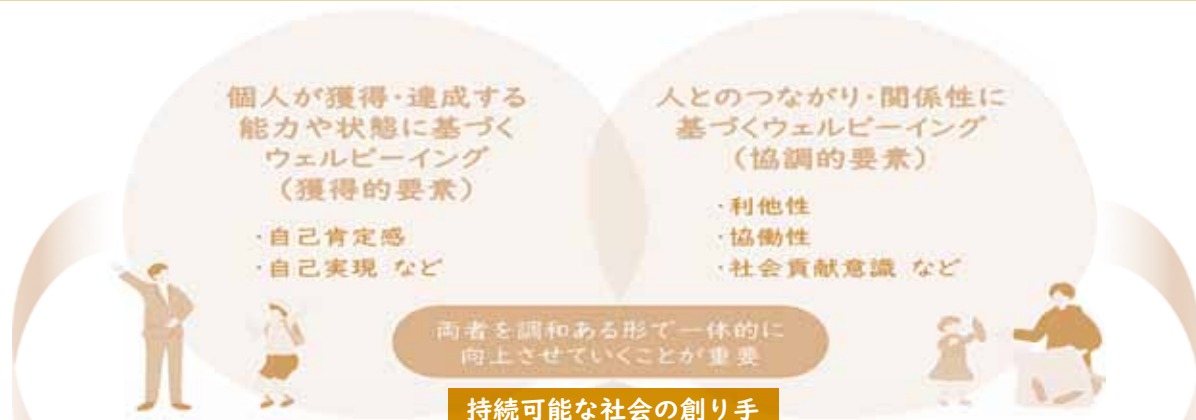
各論編
教職員の資質向上
防災を含む安全に関する教育

札幌市学校教育とウェルビーイング

札幌市学校教育では、「持続可能な社会の創り手の育成」を公教育の目的における中心概念とし、「人間尊重の教育」、「学ぶ力」「健やかな体」「豊かな心」の育成及び「一貫性・連続性のある教育」を通じて、多様な個人それぞれのウェルビーイングと地域や社会のウェルビーイングの実現を目指していきます。

キャリア教育や主権者に関する教育は、「自己実現」や「協働性」など、ウェルビーイングの要素を向上させていく上で欠かせないものです。

各教科等の学びだけでなく、児童会や生徒会による活動等、あらゆる教育活動を通じて、キャリア教育と主権者に関する教育を推進していきます。



文部科学省 第4期教育振興基本計画より

キャリア教育

【キャリア教育とは】

- 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。

【主な実践例】

- ・地域の社会見学、職場体験
- ・社会人による出前授業
- ・キャリア・パスポートの活用 など

【教育委員会の取組】

- ・進路探究学習オリエンテーリング（中学校）
- ・キャリアプランニング講座（中学校）
- ・進路探究セミナー（高等学校）
- ・市立高校学校間連携プログラム「食農体験」「起業家教育」「まちづくり」（高等学校）など

主権者に関する教育

【主権者に関する教育とは】

- 社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担う力を、発達の段階に応じて育成する教育のこと。

【主な実践例】

- ・社会科における「法やきまり」「政治や経済」に係る学習
- ・学級活動「(1)学級や学校における生活づくりへの参画」
- ・児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事の勤労生産・奉仕の行事 など

社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成

社会の形成に主体的に参画しようとする力

「学ぶ力」の育成

「健やかな体」の育成

「豊かな心」の育成

「人間尊重の教育」

「一貫性・連続性のある教育」

進路探究セミナー



市立高校の新入生約2,000名が集まり、市立高校における特色的な教育実践の説明や先輩講演、交流型ワークショップを通じて、進路探究学習のスタートとして「自分」や「社会」を知ることが目的として実施しています。

市立高校学校間連携プログラム



地域資源を教材として、企業や団体、行政機関と連携し、社会参画の意識の育みに向けて、まちづくりや食育、起業家教育プログラムを実施している。市立高校に在籍していれば誰でも受講可能であり、単位認定することができます。

総括

「ふるさと札幌」を心にもち、未来へ

札幌市学校教育が目指すのは、総論図（P 1～2 参照）にもあるとおり、子どもが「持続可能な社会の創り手」となるよう、「自立した札幌人」に成長していくことです。

さっぽろっ子が自らの歩みを振り返ったときに、札幌市学校教育における学びや成長を実感し、その過程や経験に誇りをもつことを「『ふるさと札幌』を心にもつ」とし、その「ふるさと札幌」を心にもって、未来に向かって心豊かにしなやかに歩み続けていくことを、札幌市学校教育の総括として位置付けます。

「札幌っていいな」は、この「総括」を、未来へ歩いていくさっぽろっ子の側から表した一言となります。

札幌市学校教育の「総括」

札幌市学校教育における学びや成長を実感し、その過程や経験に誇りをもって、心豊かにしなやかに歩み続けていくこと。

札幌っていいな

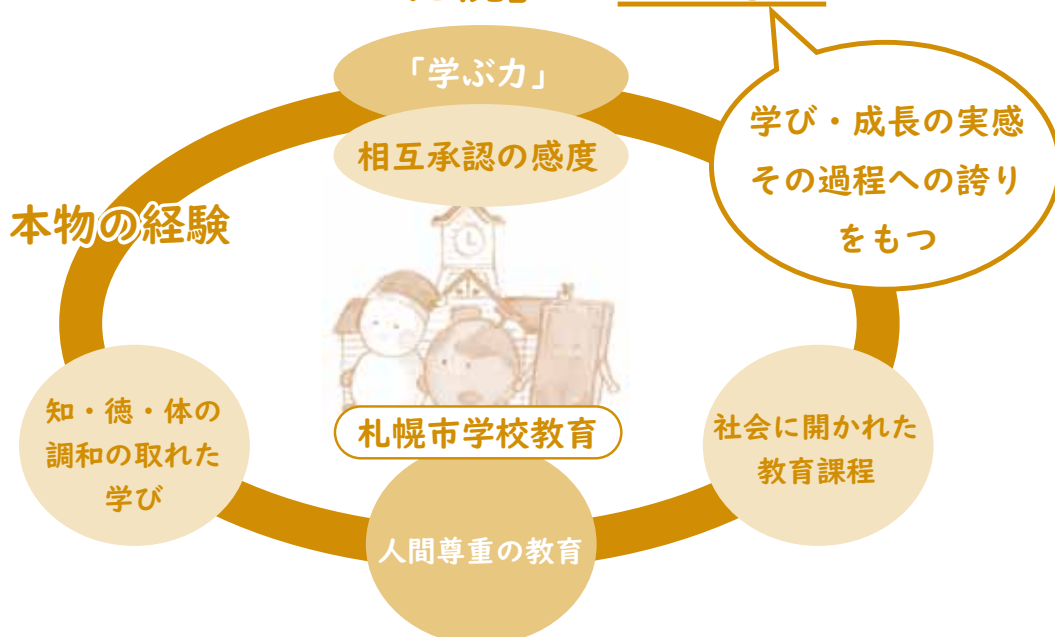
心豊かにしなやかに歩み続けていく

未来へ



振り返り

「ふるさと札幌」を心にもつ



札幌市民憲章

わたしたちは、時計台の鐘になる札幌の市民です。

元気でたらしき、豊かなまちにしましょう。
空も道路も草木も水も、きれいなまちにしましょう。
きまりをよくまもり、住みよいまちにしましょう。
未来をつくる子どものしあわせなまちにしましょう。
世界とむすぶ高い文化のまちにしましょう。



札幌市民憲章
60th Anniversary

(昭和38年11月3日制定)
(昭和61年6月6日一部改正)

札幌市平和都市宣言

戦争のない平和な世界を築くことは、人類共通の願いです。

この切なる願いにもかかわらず、平和に対する脅威、特に核兵器の脅威から、人類は今なお自由ではありません。

私たちは、戦争こそ地球環境を破壊する最大のものであり、平和にまさる市民福祉はないとの考えのもとに、人類がひとしく平和のうちに暮らせる世界が実現されることを願っています。私たち札幌市民は、日本国憲法がかかげる平和の理念に基づき、非核三原則を守ることを誓い、信義と公正を重んずる全世界の市民と相携えて世界平和の実現を望みつつ、ここに札幌市が核兵器廃絶平和都市であることを宣言します。

(平成4年3月30日)

さっぽろ地球環境憲章

前章(総論) わたしたちは、四季折々の美しい自然と豊かな文化を

次世代へ伝え、地球と札幌のより良い環境を創造する札幌の市民です。

- 1章(自然環境) 豊かな水やみどりを守り、育むまちをつくります。
- 2章(省資源・循環型社会) 資源をむだなく使い、ごみの少ない循環型のまちをつくります。
- 3章(エネルギー) エネルギーの消費を減らし、自然エネルギーを活用するまちをつくります。
- 4章(消費活動) 環境に配慮した製品や食材を、進んで利用するまちをつくります。
- 5章(都市環境) 環境への負荷が少ない交通網を活用するまちをつくります。
- 6章(教育・学習・人づくり) 環境保全について学び、行動するまちをつくります。
- 7章(地球的視点と平和) 地球環境の改善に寄与し、世界の平和に貢献するまちをつくります。

(平成20年6月25日)

SDG s 未来都市

札幌市においては、平成30年6月に「SDG s 未来都市」に選定され、SDG s に関わる取組を推進しています。



札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例

前文

すべての子どもは、未来と世界へ羽ばたく可能性に満ちた、かけがえのない存在です。

日本には、平和な社会を築き、基本的人権を大切にする日本国憲法があります。さらに、日本は、世界の国々と、子どもの権利に関して条約を結び、誰もが生まれたときから権利の主体であり、あらゆる差別や不利益を受けることなく、自分らしく、豊かに成長・発達していくことを認め、これを大切にすることを約束しています。

子どもは、子どもが持つ権利を正しく学び、感じたこと、考えたことを自由に表明し、自分にかかわることに参加することができます。こうした経験を通して、自分が大切にされていることを実感し、自分と同じように、他の人も大切にしなければならないことを学びます。そして、お互いの権利を尊重し合うことを身につけ、規範意識をはぐくみます。

(平成20年11月7日制定)

(平成21年4月1日施行)

安心して生きる権利

第8条

子どもは、安心して生きることが出来ます。

自分らしく生きる権利

第9条

子どもは、自分らしく生きることが出来ます。



豊かに育つ権利

第10条

子どもは、様々な経験を通して豊かに育つことが出来ます。

参加する権利

第11条

子どもは、自分にかかわることに参加することが出来ます。